

第1回 球磨川流域治水協議会 説明資料

(球磨川流域治水協議会の設置について)
(球磨川流域治水プロジェクトについて)
(今後のスケジュールについて)

令和2年10月27日

国土交通省 九州地方整備局
熊 本 県

球磨川流域治水協議会の設置 について

これまでの治水対策の検討の場

「ダムによらない治水を検討する場」
(H21.1~H27.2)
で積み上げた治水対策

- 【河道対策】
・掘削
・築堤
・引堤 等
【貯留施設】
・遊水地（6箇所）
・市房ダムの有効活用 等

すべての治水対策実施後としても、人吉地点の流下可能流量は4,500m³/s
(※)流量規模（年超過確率1/5~1/10）にとどまる

地域の理解が得られたものについてはその対策を実施中
H21~R1年度まで 事業費
国：約230億円、県：約29億円、市町村：約5億円
R2年度においても引き続き実施中

「球磨川治水対策協議会」 (H27.3~R1.11) で検討してきた治水対策

【戦後最大の昭和40年7月洪水と同規模（人吉地点5,700m³/s※）年超過確率1/20~1/30）を目標流量とし、治水対策（案）を検討

中心対策（案）	補完対策（案）	概算事業費	概算工期
① 引堤	河道掘削等	約8,100億円	50年以上
② 河道掘削等	引堤（兩岸）等	約6,000億円	50年以上
	堤防嵩上げ等	約4,100億円	50年以上
④ 堤防嵩上げ	河道掘削等	約2,800億円	50年以上
⑤ 遊水地（17箇所）	引堤（兩岸）等	約1兆2,000億円	50年以上
	堤防嵩上げ等	約1兆円	50年以上
⑦ ダム再開発	引堤（兩岸）等	約6,800億円	50年以上
	堤防嵩上げ等	約4,500億円	50年以上
⑨ 放水路（ルート1）	河道掘削等	約5,700億円	30~50年
⑩ 放水路（ルート4）	河道掘削等	約8,200億円	30~50年

治水対策（新設ダムを除く）を網羅的に検討し、組み合わせ案ごとの評価を実施し協議を継続してきた。

※市房ダムにおいて洪水調節を行わず、かつ洪水が氾濫せずすべて流下したと仮定した場合の流量（推定）

令和2年7月豪雨
災害の発生

令和2年7月球磨川豪雨 検証委員会で確認 (R2.8~R2.10)

(検証内容)

- ・今次出水の流量の推定について
(人吉地点：約7,900m³/sと推定)
- ・「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた治水対策及び「球磨川治水対策協議会」で検討してきた治水対策の効果について
- ・仮に川辺川ダムが存在した場合の効果について
- ・初動対応について 等

これまでの治水対策の検討の場について発展的に解消

流域治水への転換

球磨川流域治水協議会 (R2.10~)

令和2年球磨川豪雨災害を二度と生じさせないとの考えのもと、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えつつ、早急な地域社会の復興に向け、流域における関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための情報共有・検討等を行う

上記協議会において河川における対策に加え、流域における対策及びソフト対策の実施内容を含んだ

流域治水プロジェクト をとりまとめ公表

本協議会の目的

本協議会は、令和2年球磨川豪雨災害を二度と生じさせないとの考えのもと、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えつつ、早急な地域社会の復興に向け、流域における関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための情報共有・検討等を行う。

協議会における実施事項

協議会は原則公開とし、協議会資料及び議事録については公開する。但し、特定の個人・団体の利害に関する事など、公開することが不適切な場合は、非公開とすることができる。

- ・ 球磨川流域で行う治水のあり方を共有・検討
- ・ 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策から構成される「球磨川流域治水プロジェクト」の策定と公表
- ・ 公表した「球磨川流域治水プロジェクト」に基づく対策実施状況のフォローアップ
- ・ その他必要とされる事項

協議会の構成

- ・ 九州地方整備局長
- ・ 熊本県知事
- ・ 流域12市町村長（八代市長、人吉市長、芦北町長、錦町長、あさぎり町長、多良木町長、湯前町長、水上村長、相良村長、五木村長、山江村長、球磨村長）
- ・ 九州農政局長
- ・ 熊本地方気象台長

【事務局：九州地方整備局、熊本県】

※必要に応じて学識経験者等の意見を聞く場を設けることができる。

球磨川流域治水プロジェクト について

球磨川流域治水プロジェクトとりまとめに向けての基本的考え方（案） ～あらゆる関係者が主役となる取組～

- 令和2年7月豪雨では記録的な降雨となり、球磨川流域では観測開始以来最高の雨量・水位を記録。河川の氾濫等により、50名の方が亡くなられたほか、家屋の流出など甚大な被害が発生。更に国道や鉄道などの17橋梁が流出するなど地域経済に大きな打撃を与えた。
- 「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」では、今次洪水のピーク流量（人吉地点 約7,900m³/s）は、河川整備基本方針の基本高水のピーク流量（人吉地点7,000m³/s）を上回る流量であることを確認した。
- 「令和2年7月豪雨検証委員会」での検証の結果、今次洪水に対して、これまで「ダムよらない治水を検討する場」で積み上げた治水対策、「球磨川治水対策協議会」で検討してきた治水対策案では、一定の効果は確認されたものの、計画高水流量や計画高水位は大きく上回る結果となった。また、仮に川辺川ダムが存在した場合、浸水被害が軽減されるが、川辺川ダムだけでは全ての被害を防ぐことができない結果となった。
- このような検証結果も踏まえ、球磨川の今後の治水対策にあたっては、河川管理者による河川での対策に加えて、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者も参加して、流域における対策にも取り組むとともに、被害の軽減のためハード・ソフト一体となった取り組みを行う。
- なお、治水対策の実施にあたっては、人吉・球磨地域に生きる人々にとって、球磨川そのものが「かけがえのない財産」であり、「守るべき宝」になっていることを十分踏まえて、国、熊本県、市町村、企業、住民等全ての関係者が協働し、以下の行動を行う。
 - ・人命、財産、地域経済への被害を最小化すべく、今次洪水に対して球磨川の河川水位を下げることを基本とした「河川区域での対策」
 - ・球磨川への流入を抑制するため、流域への貯留を最大限行う「集水域での対策」
 - ・減災のために、土地利用、住まい方の工夫等を行うほか、住民の避難行動につながるきめ細かな情報提供などを行う「氾濫域での対策」

国、県、市町村等が連携し、以下の3つの取組内容を検討し、流域治水プロジェクトをとりまとめた上、様々な取り組みを進めていくことで、流域全体で水害の軽減に繋げていく。

■河川区域での対策

人命、財産、地域経済への被害を最小化すべく、今次洪水に対して球磨川の河川水位を下げることを基本として、これまで積み上げてきた「ダムによらない治水を検討する場」や「球磨川治水対策協議会」での検討結果、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会での検証結果も踏まえ、あらゆる治水対策の検討を行い、目標達成へ向けスピード感をもって対応可能なメニューを抽出。

- ・河床掘削、引堤、雨水排水施設等の整備
- ・堤防強化
- ・ダム、遊水地等の整備・活用 等

■集水域での対策

球磨川への流入を抑制するため、集水域での貯留を最大限行う。

- ・雨水貯留施設の整備、田んぼダム、ため池等の高度利用
- ・雨水浸透施設（浸透ます等）の整備等

■氾濫域での対策

減災のために、土地利用、住まい方の工夫等を行うほか、住民の避難行動につながるきめ細かな情報提供などを行う。

- ・土地利用規制、高台まちづくり誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供
- ・二線堤の整備、自然堤防の保全
- ・輪中堤、宅地かさ上げ、建築規制・建築構造の工夫
- ・土地のリスク情報の充実、避難体制の強化
経済被害の最小化、被災自治体の支援体制の充実、氾濫水を早く排除する 等

流域全体で行う「流域治水」の検討について

- 各項目で想定される対策実施主体(国、県、市町村等)が実施について検討を行う。
- 第2回協議会において検討結果についてとりまとめを実施予定。

対策域	項目	内容	想定される対策実施主体				
			国	県	市町村	企業	住民
河川区域 での対策	流す (河道の流下能力 の維持・向上)	河床掘削、引堤、雨水排水施設 等の整備 等	○	○	○		
	氾濫水を減らす	堤防強化 等	○	○			
	ためる(流水の貯留)	ダム・遊水地等の整備・活用 等	○	○	○	○ (利水者)	
集水域 での対策	ためる (雨水貯留機能の拡大)	雨水貯留施設の整備、田んぼダム、ため 池等の高度利用 等		○	○	○	○
	しみこませる (雨水貯留機能の拡大)	雨水浸透施設(浸透ます等) の整備 等		○	○	○	○
氾濫域 での対策	リスクの低いエリアへ誘導/住 まい方の工夫	土地利用規制、高台まちづくり 誘導、移転促進、不動産取引時の水害リ スク情報提供 等		○	○	○	○
	浸水範囲を減らす	二線堤の整備、自然堤防の保全 等	○	○	○		
	被害を軽減する	輪中堤、宅地かさ上げ、建築規制・建築 構造の工夫 等	○	○	○	○	○
	早期復旧・復興する	土地のリスク情報の充実、避難体制の強 化、経済被害の最小化、被災自治体の支 援体制の充実、氾濫水を早く排除する 等	○	○	○	○	○

※支川における対策も含む

今後のスケジュールについて

第1回
令和2年
10月27日

流域治水協議会の設置

- ・流域治水への転換について
- ・流域治水プロジェクトについて
- ・球磨川流域治水協議会の設置について
- ・球磨川流域治水プロジェクトについて
- ・今後のスケジュールについて

次回
(予定)

- ・治水対策【河川区域での対策】メニューの提案（支川対策含む）
- ・集水域での対策について
- ・氾濫域での対策について
- ・その他

令和2年度内
を目標

球磨川流域治水 プロジェクトの公表

球磨川緊急治水対策プロジェクトの公表

流域治水プロジェクトとりまとめ前に、速やかに再度災害防止のための緊急治水対策に着手

流域全体で
実施すべき
対策を推進